

じゅうようじこうせつめいしょ 重 要 事 項 説 明 書

(令和 7年 11月 1日現在)

この重要事項説明書は社会福祉法人佳松会が運営する指定障害者支援施設において

提供する施設入所支援ならびに生活介護（障害福祉サービス）について利用契約の締結を

希望される方に対して、社会福祉法第76条及び「大阪府指定障害者支援施設の指定並びに

人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」（平成24年大阪府条例第108号）に基づき、

サービスの内容や利用料金等について説明するものです。

◇◆目次◆◇

1、サービスを提供する事業者	P. 2
2、施設の概要	P. 2
3、職員体制	P. 2
4、職員の勤務体制	P. 3
5、施設の設備等の概要	P. 3
6、施設サービスの内容	P. 4
7、利用料金	P. 5
8、当施設ご利用に際し留意いただく事項	P. 6
9、緊急時の対応方法	P. 6
10、協力医療機関	P. 7
11、非常災害時の対応	P. 7
12、事故発生時の対応方法	P. 7
13、契約終了に伴う相談支援	P. 7
14、この契約に関する相談窓口	P. 7
15、虐待防止について	P. 8
16、秘密保持と個人情報の保護について	P. 8
17、第三者評価の実施状況	P. 8

しゃかいふくしほうじん かしようかい
社会福祉法人 佳松会
しながのさと
 科長の郷

1 サービス提供事業者の概要

経営事業者の内容	社会福祉法による第一種社会福祉事業
名称	社会福祉法人 佳松会
法人種別	社会福祉法人
法人所在地	大阪府南河内郡太子町大字畠100番地1
電話番号	0721-98-5000
代表者職氏名	理事長 中山 崇

2 施設の概要

施設の名称	しなが まと 科長の郷
施設の種類	していしうがいしゃしょんしせつ せいかつかいごじょう しせつにゅうしょしょんじょう 指定障害者支援施設 (生活介護事業・施設入所支援事業)
事業所番号	2713500136 (平成22年4月1日指定)
施設の目的	せいかつかいごじょうおよ しせつにゅうしょしょんじょう しせつ おも ちてき 生活介護事業及び施設入所支援事業を施設において、主に知的 障害の方の日中活動と合わせて、夜間等における入浴、排せつ又 は食事の介護等、必要なサービスの提供を行う。
施設開設年月日	へいせい ねん がつ にち 平成8年3月1日
施設の敷地面積 のべゆかめんせき 延床面積	7876.37m ² 1913.11m ²
定員	しそつにゅうしょしょん まい せいかつかいご まい 施設入所支援49名・生活介護56名
運営方針	りょうしや じんけん そんちょう できせつ こうかてき しせつ ・利用者の人権やプライバシーを尊重し、適切かつ効果的な施設 障害福祉サービスを提供します。 ・社会のルールや一般常識の習得、就労意欲などの自立生活を送る ための支援・サービスを多角的に提供します。

3 職員体制

職種	員数	区分				の職員	保有資格		
		じょうきん 常勤		ひょうきん 非常勤					
		せんじゅう 専従	けんにん 兼任	せんじゅう 専従	けんにん 兼任				
施設長	1	0	1	0	0	1. 0	しゃかいふくし 社会福祉士 せいしんほけんふくし 精神保健福祉士		
サービス管理責任者	1	1	0	0	0	1. 0	かいごふくし 介護福祉士		
医師	2	0	0	0	2	-	いし 医師		
看護師	3	0	1	0	2	2. 0	かんごし 看護師		
生活支援員	40	0	29	0	11	35. 3	しゃかいふくし 社会福祉士 かいごふくし 介護福祉士		
栄養士	1	0	1	0	0	1. 0	えいようし 栄養士		
調理員	12	0	4	0	8	6. 9	ちょうりし 調理師		
事務員	3	0	2	0	1	2. 2			

とうじぎょうしょ
当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し指定障害福祉サービスを提供する
しょくいん
職員として、上記の職種の職員を配置しています。

4 職員の勤務体制

職種	勤務体制										
施設長	正規の勤務時間帯 9:00～18:00で勤務										
生活支援員	<table> <tr> <td>早番</td> <td>7:00～16:00</td> </tr> <tr> <td>日勤A</td> <td>9:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>日勤B</td> <td>9:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>遅番</td> <td>12:00～21:00</td> </tr> <tr> <td>夜勤</td> <td>13:00～翌7:00 15:30～翌9:30</td> </tr> </table>	早番	7:00～16:00	日勤A	9:00～18:00	日勤B	9:30～18:30	遅番	12:00～21:00	夜勤	13:00～翌7:00 15:30～翌9:30
早番	7:00～16:00										
日勤A	9:00～18:00										
日勤B	9:30～18:30										
遅番	12:00～21:00										
夜勤	13:00～翌7:00 15:30～翌9:30										
医師	月2回										
看護師	<table> <tr> <td>早番</td> <td>8:00～17:00</td> </tr> <tr> <td>日勤</td> <td>9:00～18:00</td> </tr> <tr> <td>夜間、休暇日</td> <td>においても緊急対応します。</td> </tr> </table>	早番	8:00～17:00	日勤	9:00～18:00	夜間、休暇日	においても緊急対応します。				
早番	8:00～17:00										
日勤	9:00～18:00										
夜間、休暇日	においても緊急対応します。										
栄養士	9:00～18:00										
調理員	<table> <tr> <td>早番</td> <td>5:00～14:00</td> </tr> <tr> <td>日勤</td> <td>9:30～18:30</td> </tr> <tr> <td>遅番</td> <td>10:30～19:30</td> </tr> </table>	早番	5:00～14:00	日勤	9:30～18:30	遅番	10:30～19:30				
早番	5:00～14:00										
日勤	9:30～18:30										
遅番	10:30～19:30										
事務員	8:30～17:30 9:00～18:00										

5 施設の設備等の概要

①居室

居室の種類	室数	ひとりあたりの広さ	備考
2人部屋	25	6.72m ²	収納スペース含む

②その他設備

設備の種類	室数	面積	備考
食堂	2	152.00m ²	
浴室	3	39.42m ²	
作業室	3	471.70m ²	
医務室	1	7.92m ²	
静養室	1	7.92m ²	
相談室	1	10.66m ²	
トイレ	5	48.61m ²	シャワー付有・車椅子用有
運動場	1	900.00m ²	

6 施設サービスの内容

① 日常生活支援

はいせつ 排泄	りようしゃ ・利用者の状況 に応じて適切な排泄援助を行うとともに、排泄の自立に向けた適切な支援を行います。
しょくじ 食事	しょくじじかん (食事時間) ちょうしょく 朝食 8:00~9:00 ちゅうしょく 昼食 12:00~13:00 ゆうしょく 夕食 18:00~19:00 えいようし ・栄養士の献立のもと、個人に応じた食事や季節に応じた食事を提供します。 きゅうしょくかいぎ ・給食会議に利用者も参加し意見をいただきます。
にゅうよく 入浴	しゅう ・週に最低3回 入浴を行います。 じょうき ・上記に加え、夏季についてはシャワー浴も行います。 りようしゃ ・ただし、利用者の心身の状況により入浴することが困難な場合は、清拭となる場合があります。
せいそう 清掃	りようしゃ 利用者にもできる範囲で清掃に参加するよう促し、職員が援助します。
せんたく 洗濯	りようしゃ 利用者にもできる範囲で洗濯に参加するよう促し、職員が援助します。
りょう 理容、美容 サービス	ちいき 地域の理容店において実費にてサービスを受ける事ができます。

② 余暇活動等支援

ぎょうじ 行事	はなみ ・お花見 たなばた ひ ・七夕の日 ・オータムフェスタ ・グループ旅行 かい ・スポーツ大会 ぼうねんかい ・クリスマス会 しんねんかい ・忘年会 そうりつきねん ・新年会 いわ かいほか 季節に応じた行事、地域との交流行事などを実施
かつどう クラブ活動	つき 月2回、 かい 土曜日 どようび 13:30~16:00に実施 たの かつどう なか じこ ひょうげんりょく やしな しきん おこな ・楽しみながら活動する中で、自己表現力を養う支援を行います。 とうげい おんがく えら ・スポーツ、陶芸、音楽、アートより選んでいただけます。
かつどう サークル活動	つき 月2回、 かい 日曜日 にちようび 13:30~16:00に実施 たの きゅうじつ たの すこ せんたくし りょう ・休日をより楽しく過ごす選択肢としてご利用いただけます。 かつどうないよう りょうしゃ えら ・カラオケ、ドライブなど活動内容は利用者に選んでいただけます。
がいしゅつし 外出支援	りょうしゃ ・利用者に応じて、社会生活に必要な支援を行います。

③ 日中活動・就労支援

- りようしゃ
・利用者の状況や特性に応じて、農園芸、室内作業、生活支援の3グループに分け自らが楽しんで生き生きと活動できる場を保障し、一人一人に応じた社会参加や生きがい作りを支援します。
- せいさん
しゃかいさんか
・生産によって社会参加するだけでなく、達成感を味わい、生きがいを育み、生活にリズムをつけることを支援します。
- りようしゃ
・利用者の雇用促進や就労の機会の拡大を目指し、職場実習などの機会を提供し、職業生活全般に必要な力をつける支援をします。

④ 当事者活動支援

- りようしゃ
・利用者の思想や表現の自由を保障し、自らの生活を自分たちで作り上げて行くことを支援します。

⑤地域生活移行支援の取り組み

- ・個別支援計画に基づき、利用者の心身の特性に応じた必要な支援を行います。
- ・地域生活移行に向けて施設の中で支援してきた事が、家族との生活中でも活かしていけるよう帰宅日を設け、施設と家庭との連携を図っていきます。

7 利用料金

①介護給付費等の対象サービス

- ・利用者本人または扶養義務者の利用量等に応じ、市町村長が定めた額。
- ・利用者の出身世帯が他の市町村に転出する場合は、利用者負担額が変わることもありますので、あらかじめ施設までご連絡をお願いします。
- ・なお、施設が利用者に代わり市町村から受領した支援費の額については、利用者に通知します。

②その他の料金

以下のサービスについては利用料金を頂きます。

項目	料金	備考
本人の特別な嗜好による日用品等	じっぴ 実費	びょうようひんなどふく 美容用品等含む
本人の希望によるクリーニング代	じっぴ 実費	
理美容料	じっぴ 実費	
食事代	1日1,400円	
行事食	じっぴ 実費	
光熱水費	じっぴ 実費	
インフルエンザ等予防接種費用	じっぴ 実費	
旅行代金	じっぴ 実費	
預り金管理料	1月2,000円	あずかりきんとうかんりきてい 預り金等管理規程による いにんけいやく 委任契約
記録等複写費用	モノクロ1枚10円 まい カラー1枚50円 まい えん	
おやつ代	1月1,200円	
缶ジュース・缶コーヒー等代	じっぴ 実費	
電気代	1月300円	きょしつ 居室のテレビ・ラジカセ とうおんきょう 等音響機器等
写真代	1枚50円	
行事以外の本人希望による余暇 (習い事等)の送迎 通院の送迎(協力病院及び 広域事務室管内を除く)	こうきょうこううつきかんりよう...じっぴ 公共交通機関利用...実費 こうようしゃりよう 公用車利用...1km20円 ちゅううしゃじょう 駐車場・有料道路等利用... じっぴ 実費	こうきょうこううつきかん 公共交通機関駐車場 ゆうりょうどうろなど りょうきん 有料道路等の料金につ いては参加者均等割りと します。

* 特別な事情・緊急の場合は、状況に応じて施設長の判断のもと対応していきます。

③医療費

受診に職員が付き添う場合。(入院は除く)

④お支払い方法

前記利用料金は1ヶ月ごとに計算し、請求致しますので、内容をご確認下さい。

お支払いについてはご指定の金融機関（大阪南農協太子支店）口座から請求月末日に引き落とす方法をとらせていただきます。なお、月途中の入退所や入院により1ヶ月に満たない期間のサービス料金は、利用日数に基づいて計算した金額とします。

但し、本人の特別な嗜好による日用品等、本人の希望によるクリーニング代、理美容料、記録等複写費用、缶ジュース・缶コーヒー等代、外出支援時的小遣い、等は小口現金より発生の都度お支払い頂きます。

8 当施設ご利用に際し留意いただきたい事項

めんかい 面会	じせん 事前にご連絡ください。事務所カウンターの来訪者名簿にご記入ください。
がいしゅつ 外出・外泊	くすり お薬の準備がありますので、事前に電話や連絡票でお知らせください。 がいしゅつ 外出・外泊をされる場合は職員の許可をとってください。
いんしょくなど 飲食等	きょしつ 居室・棟内への持ち込みはご遠慮ください。
きつえん 喫煙	きつえん 喫煙コーナーでお願いします。喫煙コーナー以外は全館禁煙となっておりまます。
きょしつなど 居室等の利用	しせつない 施設内の居室や設備等のご利用に際し、利用者の過失による破損等が生じた場合は賠償していただくことがあります。
しゅうきょうかつどうなど 宗教活動等	りょうしゃ 利用者の思想・信仰・政治信条等は自由ですが、他の利用者等に対する ふきょう 布教・各種啓発活動・販売活動等はご遠慮ください。
きちょうひん 貴重品の管理	りょうしゃ 利用者の責任において管理していただきます。 じこ 自己管理の困難な利用者につきましては、施設側が管理いたします。
しょくたくい 嘱託医師以外の いりょうきかん 医療機関への受診	せんもんい より専門医への受診が必要と判断された場合で、断続的な受診や遠方への じゅしん 受診などは、ご家族に対応していただく場合があります。

9 緊急時の対応方法

利用者の状態に急変があった場合は、協力医療機関または利用者の指定する医療機関に連絡する等必要な処置を講ずるほか、下記のご家族等へ速やかにご連絡します。（緊急連絡先が契約者又は利用者代理人と同じ場合は記載不要）

【緊急連絡先】

しめい 氏名	
じゅうしょ 住所	
でんわばんごう 電話番号	こいでんわ 固定電話 けいたいでんわ 携帯電話
ぞくがら 統柄	

10 協力医療機関

当施設が定めている協力医療機関は次の通りです。

医療機関名	国分病院
所在地	大阪府柏原市旭ヶ丘4-672 *当施設から車で15分です。
電話番号	072-978-6072
診療科目	精神科、神経科、内科、心療内科

医療機関名	内外科内科診療所
所在地	大阪府藤井寺市小山5-1-10
電話番号	072-955-2111
診療科目	外科、内科

医療機関名	奥田歯科医院
所在地	大阪府堺市北区金岡町1573-5
電話番号	072-257-2172
診療科目	口腔外科、一般歯科

11 非常災害時の対応

非常時の対応	別途定める「消防計画」により対応します。
防火管理責任者	おぐら ひろゆき 小倉 弘行
避難訓練	利用者も参加の上、年3回以上実施します。
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・スプリンクラー ・自動火災報知器 ・非常通報装置 ・誘導灯 ・非常用電源 ・カーテン等は防炎性のあるものを使用しています。 ・震災に備えての備蓄（食料・飲料水3日分/100人）

12 事故発生時の対応方法について

当事業所が利用者に対して行う施設入所支援ならびに生活介護の提供により、事故が発生した場合には速やかに利用者の家族・市町村等(例として支給決定自治体、事業所在自治体、指定権限自治体)に連絡を行うとともに必要な措置を講じます。また、当事業所が利用者に対して行った施設入所支援ならびに生活介護(障害福祉サービス)の提供により、賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

13 契約終了に伴う相談支援

- ① 援護の実施者である市町村への連絡
- ② 相談支援事業所の紹介
- ③ その他保健医療サービス又は福祉サービス提供者の紹介

14 この契約に関する苦情・相談窓口

当施設ご利用相談・苦情窓口

苦情受付窓口（担当者）	木村 洋
受付時間	10:00~17:00
苦情解決責任者	内藤 直美
第三者委員	斧田 秀明 連絡先：0721-98-3459

また、大阪府社会福祉協議会に設置された「福祉サービス運営適正化委員会」においても、苦情対応を行っています。

担当部署	大阪府社会福祉協議会 運営適正化委員会事務局
電話番号	06-6191-3130
FAX	06-6191-5660
E-mail	tekisei@osakafusyakyoo.or.jp
受付時間	月～金 10:00~16:00(祝日等をのぞく)

15 虐待防止について

事業者は利用者等の人権擁護・虐待の防止のために、次のとおり必要な措置を講じます。

①虐待防止に関する責任者を選定します。

(虐待防止に関する責任者) 内藤 直美 (管理者)

②従業者に対する虐待啓発・普及するための研修を行います。研修を通して、従業者の人権意識の向上、知識・技術の向上に努めます。

③虐待の防止のための対策を検討する委員会を定期的に開催するとともに、その結果について従業者に周知徹底します。

16 身体拘束等について

事業者は、利用者又は利用者の生命または身体を保護するなどやむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為を行わないため、次のとおり必要な措置を講じます。

①やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その様態及び時間・心身の状況並びに緊急やむを得ない理由などの事項を記録します。

②身体拘束等の適正化を図るための指針を整備します。また対策を検討する委員会を定期的に開催し、その結果について従業者に周知徹底するとともに研修の実施をします。

17 密密保持と個人情報の保護について

従業者はサービス提供で知り得た利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく第三者に漏らしません。また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。

18 第三者評価の実施状況について

第三者評価は受審しておりません。

(契約をする場合は以下の確認をすること)

サービス 提供開始予定年月日 令和 年 月 日

令和 年 月 日

しなが さと しょ ふくし しせつにゅうしょしえん お よ せいかつかい ごじぎょう りょうしゃ
科長の郷の障がい福祉サービス（施設入所支援及び生活介護事業）について、利用者に
たい けいやくしょ せつめい ほんしょめん もと じゅうようじこう せつめい
対して契約書について説明するとともに本書面に基づいて重要事項について説明しました。

じぎょうしゃ
事業者

しょざいち
(所在地) おおさかふみなみかわ ち ぐんたい し ちょうおおあざはた ばんち
大阪府 南 河内郡太子町 大字畠100番地1

めいしょ
(名称) しゃかいふくしほうじん かじょうかい しなが さと
社会福祉法人 佳松会 科長の郷

しせつちょう ないとう なおみ いん
施設長 内藤 直美 印

せつめいしや
(説明者) しめい
氏名

わたし しなが さと しょ ふくし しせつにゅうしょしえん お よ せいかつかい ごじぎょう りょうしゃ
私は、科長の郷の障がい福祉サービス（施設入所支援及び生活介護事業）について、
りょうしゃ けいやくしょ せつめい ほんしょめん もと じゅうようじこう せつめい
利用者として契約書について説明を受けるとともに本書面により重要事項について説明を
う受けました。

りょうしゃ
利用者

じゅうしょ
(住所)

しめい
(氏名)

いん
印

けいやくしやまた じょうきだいりにん
契約者又は上記代理人

じゅうしょ
(住所)

でんわ 固定
(電話)

けいたい
携帯

しめい
(氏名)

いん
印

りょうしゃ かんけい
(利用者との関係)

)